



2025年度

入園のしおり

（ 重要事項説明書 ）

社会福祉法人 鎧会
ひかりのこ保育園



目 次

重要事項説明書	2～
利用料金について	7
保育用品費について	8
入園のしおり	9～
園歌	9
年間行事予定	10
登・降園について	11
服装について	12
給食について	12
保健衛生について	13
持ち物について	15
その他	16

ひかりのこ保育園 重要事項説明書

特定教育・保育の提供の開始に際して、あらかじめ、当園が説明しておくべき事項は、次のとおりです。

1. 運営主体

名称	社会福祉法人 鑑会
所在地	伊勢崎市新栄町 3850-14
電話番号	0270-25-1575
代表者職氏名	理事長 大川雅通

2. 施設概要

種類	保育所
名称	ひかりのこ保育園
所在地	伊勢崎市新栄町 3850-14
電話番号	0270-25-1575
施設長	園長 大川雅通
開設年月日	昭和 42 年（1967 年）4 月 1 日
受入年齢	0 歳 3 ヶ月～就学前
利用定員	90 名 年齢毎の定員は以下の通りです。 0 歳:8 人、1 歳:11 人、2 歳:17 人、3 歳:18 人、4 歳:18 人、5 歳:18 人 年齢毎に定員を上回る場合は伊勢崎市と協議し適宜対応します。

3. 施設の目的及び運営の方針

ひかりのこ保育園（以下「当園」という。）は、児童福祉法第 39 条の規定に基づき、以下の運営の方針に従って、保育を必要とする子どもの保育を行い、その健全な心身の発達を図ることを目的とします。

- (1) 当園は、保育の提供にあたり、利用する子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場であるよう努めます。
- (2) 当園は、その目的を達成するために、保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、子どもの状況や発達過程を踏まえ、保育園における環境を通して、養護及び教育を一体的に提供します。
- (3) 当園は、利用する子どもを保育するとともに、家庭や地域の様々な社会資源との連携を図りながら、利用する子どもの保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行います。

4. 設備の概要

敷地面積	2122.7m ²
建物	鉄筋コンクリート造 2 階建 639.5m ²
主に使用する施設 の内容	・ 乳児室 2 室 面積 71.99 m ² ・ 保育室 5 室 面積 149.84 m ² ・ 遊戯室（ホール） 1 室 面積 90.72 m ² ・ 園庭 面積 1001.7m ²

5. 職員体制（令和 7 年 4 月 1 日予定）

職名	人数	職務内容
園長	1 人	園務の統括
主任保育士	1 人	保育の統括、保護者の育児相談、地域の子育て支援
保育士	20 人	保育業務
看護師	1 人	保育業務、健康管理業務
事務員	1 人	園長業務の補佐

※上記職員の人数等は、利用する子どもの歳児と人数によって、実際の配置と異なる場合があります。

6. 保育の提供を行う日及び行わない日

当園が保育の提供を行う日は、月曜日から土曜日までとします。

ただし、国民の祝日及び年末年始（12 月 29 日から 1 月 3 日まで）は休園となります。

7. 保育の提供を行う時間

当園が保育の提供を行う時間は、次のとおりとします。

(1) 保育標準時間認定を受けた子どもの場合

7 時 30 分から 18 時 30 分の範囲内で、保育を必要とする時間とします。

ただし、入園当初、一定期間、児童が集団保育に慣れるために、保育の提供を行う時間を短くする「ならし保育」がありますので、御協力をお願いします。

なお、上記以外の時間帯において、やむを得ない理由により保育が必要な場合は、19 時までの範囲内で、時間外保育を提供します（時間外保育の利用にあたっては、市町村にお支払いいただく通常の保育料の他に、別途時間外保育料が必要となります）。

(2) 保育短時間認定を受けた児童の場合

8 時 00 分から 16 時 00 分までの範囲内で、保育を必要とする時間とします。

上記の時間帯でどうしても不都合の生じる場合は当園にご相談ください。協議のうえ可能な範囲で対処させていただきます。ただし、入園当初、一定期間、児童が集団保育に慣れるために、保育の提供を行う時間を短くする「ならし保育」がありますので、御協力をお願いします。

なお、上記以外の時間帯において、やむを得ない理由により保育が必要な場合は、7 時 30 分から 19 時までの範囲内で、時間外保育を提供します（時間外保育の利用にあたっては、市町村にお支払いいただく通常の保育料の他に、別途時間外保育料が必要となります）。

8. 提供する保育等の内容

当園が提供する保育等の内容は、次のとおりとします。

(1) 特定教育・保育及び時間外保育の提供

上記 6 及び 7 に記載する日及び時間において、保育の提供を行います。

(2) 3 歳以上児への主食と副食の提供

3 歳以上児に対しても、別途主食代と副食代を受領し、主食と副食の提供を行います。

(3) 一時預かり事業の実施

保育を受けることが困難になった子どもを一時的に預かります。定員 1 日 2 名。

(4) 子育て支援センター事業の実施

地域の実情に応じたきめ細やかな子育て支援サービスの提供を行うことによって、地域の子育て支援機能の充実を図ります。

9. 保護者から受領する費用の種類、支払を求める理由及び金額

(1) 特定教育・保育に係る利用者負担額（保育料）支給認定を受けた市町村に対し、当該市町村が定める保育料をお支払いいただきます。

(2) その他保育等の提供に要する実費徴収額等

(1) に掲げる保育料のほか、別紙(p.7～8)に掲げる費用を御負担いただきます。

お支払方法は、別紙のとおりです。

10. 利用の開始及び終了に関する事項

(1) 当園の利用は、市町村から特定教育・保育の実施について委託を受けたときに、開始するものとします。

(2) 当園の利用は、利用する子どもが小学校に就学するとき、利用する子どもの保護が児童福祉法その他の関係法令に定める保育を必要とする要件に該当しなくなったとき、又は、その他利用の継続について重大な支障もしくは困難が生じたときに、終了するものとします。

11. 嘱託医

当園は、以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

(1) 内科

医療機関の名称	さとう内科クリニック
医師名	佐藤浩二
所在地	伊勢崎市乾町 233-1
電話番号	0270-24-3668

(2) 歯科

医療機関の名称	須田歯科医院
歯科医師名	須田豊美
所在地	伊勢崎市三光町 1-7
電話番号	0270-25-5866

12. 緊急時等における対応方法

当園は、特定教育・保育の提供を行っているときに、利用する子どもに体調の急変が生じた場合や事故が発生した場合には、速やかに当該子どもの保護者及び市に連絡をするとともに、当該子どものかかりつけの医療機関のほか以下の医療機関に受診させる等の必要な措置を講じるものとします。

受診医療機関	医療機関名：山崎整形外科医院 診療科：整形外科 所在地：群馬県伊勢崎市堀口町 106-1 電話番号：0270-32-3411
--------	---

その他症状により、他の医療機関に受診する場合があります。

13. 非常災害対策

非常時の対応	別途定める消防計画や災害対応マニュアル等により対応いたします。
避難・備蓄用品	・避難用リュック ・備蓄食品 ・ミネラルウォーター ・懐中電灯
緊急時の伝言方法	メール、SNS、ホームページ等
避難場所	広瀬小学校（伊勢崎市新栄町 4074-1）

14. 虐待等の防止のための措置

当園は、利用する子どもの人権の擁護と虐待の防止を図るため、責任者を設置する等の必要な体制の整備を行うとともに、その職員に対し、研修を実施する等の措置を講じるものとします。

15. 個人情報の取扱いについて

当園は、個人情報を厳重に管理いたします。外部機関へ情報提供する場合は以下の通りです。

- ・ 小学校への円滑な移行・接続が図れるよう卒園に当たり入学する予定の小学校との間で情報を共有すること。
- ・ 他の保育所へ転園する場合等において、他の施設との間で必要な連絡調整を行うこと。
- ・ 緊急時において病院その他の関係機関に対し必要な情報提供を行うこと。

保護者の方は、保育園から得た情報・画像等を外部へ流出させないようにご注意ください。

外部への流出が確認された場合は、以降の対応を考慮させていただきます。

16. 苦情・要望等に係る相談窓口

当園では、苦情・要望等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

当園相談窓口	・ 苦情受付担当者 亀井千恵子 ・ 苦情解決責任者 園長 大川雅通 苦情・要望等の御相談は、直接又はお電話にて担当者までお申し出ください。また、御意見箱も御利用ください。	
第三者委員	一条文代	電話番号 0270-26-6210
第三者委員	五十嵐孝子	電話番号 0270-24-4512

17. 利用者に対する保険内容

当園では、以下の保険に加入しています。

保険の種類	AIU 園児障害保険	
保険の内容	入院保険日額	1,500 円
	通院保険日額	1,000 円
	死亡・障害保険金額	1,000,000 円

保険の種類	賠償責任保険	
保険の内容	支払限度額 1 名につき	50,000,000 円
	1 事故につき	100,000,000 円
	財物	5,000,000 円

18. その他利用にあたっての留意事項

禁止事項	当園内において、他の利用者に対する一切の宗教活動、政治活動及び営利活動はご遠慮ください。
------	--

令和 7 年 2 月 27 日
保育園名 : ひかりのこ保育園
説明者職氏名: 園長 大川雅通

利用料金について

(1) 徴収方法

- ・ 保育料は伊勢崎市（または居住市町村）から個々にお知らせがあります。自動口座振替にご協力ください。利用月の翌月に引き落としになります。
- ・ その他の費用は、園で集金します。
- ・ **集金はお釣りの無いように現金を集金袋に入れて、職員に直接お渡しください。**

(2) 延長(時間外)保育料、一時預かり負担金

項目	支払を求める理由	金額
延長(時間外)保育料	延長(時間外)保育に要する費用の一部を御負担いただくもの	150 円/30 分
一時預かり負担金	一時預かりに要する費用の一部を御負担いただくもの	0 歳児 2,000 円/日 3 歳未満児 1,500 円/日 3 歳以上児 1,000 円/日

(3) 保育の提供に要する実費

項目	支払を求める理由	金額
月額費用（毎月 10 日までに納入してください）		
主食代	3 歳以上の児童に提供する主食代を実費で御負担いただくもの	1,150 円/月
副食代	3 歳以上の児童に提供する副食代を実費で御負担いただくもの（免除対象者を除く）	4,900 円/月
絵本代	月刊絵本購入に係る費用として	1・2 歳児 420 円/月 3・4・5 歳児 750 円/月
入園時や保育に必要な時、実費でご負担いただくもの		
園児服 カバン 体操服	園児服、カバン、体操服の購入に係る費用として	6,700 円 4,500 円 実費分
保育用品費	個人で消耗する保育用品の購入に係る費用として 年齢により必要なものは異なります	実費分 (金額及び内訳は次頁に示す)

保育用品費について

- ・ 保育用品費については、入園時に集金袋をお渡ししますので、**進級児は令和 7 年 3 月 21 日(金)**まで、**新入園児は 4 月 4 日(金)**までに、職員に手渡して納入してください。
- ・ 自由画帳・クレヨン・のりは、各自使用量が異なりますので必要に応じて追加・補充をし、現品を園児に渡します。
- ・ 名札は破損等で年度途中に再購入する際は、保護者の申し出により現品を園児につけます。
- ・ 追加・補充・再購入した際は、その都度、集金袋で集金いたします。

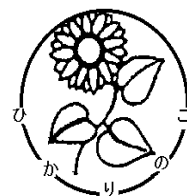
保育用品費 内訳

	クラス (年齢)	ちゅうりっぷ、 桃、たんぽぽ (0・1・2歳児)		すみれ (3歳児)		桜 (4歳児)		松 (5歳児)	
用品名	価格	進級児	新入園児	進級児	新入園児	進級児	新入園児	進級児	新入園児
出席ノート	¥430			○	○	○	○	○	○
出席シール	¥300			○	○	○	○	○	○
名札	¥120			○	○	○	○	○	○
育児ノートバインダー	¥110		○						
口拭き(1年分)	¥1,200	○	○						
お誕生日カード	¥330	○	○	○	○	○	○	○	○
写真用USBメモリ	¥1,000		○		○		○		○
カラー帽子	¥1,200		○		○		○		○
自由画帳(A4)	¥200			○	○				
自由画帳(B4)	¥350					○	○	○	○
クレヨン	¥490			○	○		○		○
粘土	¥410			○	○		○		○
粘土ケース・ヘラ	¥460			○	○		○		○
のり	¥110							○	○
	合計	¥1,530	¥3,840	¥2,740	¥4,940	¥1,530	¥5,090	¥1,640	¥5,200

ひかりのこ保育園歌（第1）

作詞 土山正夫

作曲 土山正夫



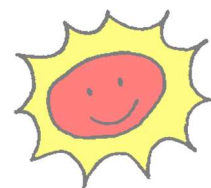
1. ひかり ひかり ひかりのこ
けさも げんきにあつまった
せんせい にこにこ まっていて
たのしい みんなの ほいくえん
3. ゆうやけ こやけの ゆうがたに
ママが むかえに きてくれた
きょうも たのしく おわったね
さよなら ひかりのこ ほいくえん

2. あめが ふっても げんきよく
みんなで じょうずに おゆうぎよ
おえかき きれいに できました
あかるい ひかりの ほいくえん

ひかりのこ保育園歌（第2）

作詞 鈴木比呂志

作曲 山本一太郎



1. そよそよ そよ風 朝の風
ご門を入れば 保育園
やさしい先生 待ってます
あの子もこの子も 太陽の 太陽の
ひかりを浴びてる ひかりの子
3. 仲よくお歌を 歌ったり
お絵かき うれしい この部屋に
ひかりの 小人が 踊ります
あの子もこの子も 太陽の 太陽の
ひかりを浴びてる ひかりの子
5. 七夕まつりや 西瓜わり
お月見 餅つき 運動会
豆まき ひなさま つぎつぎに
あの子もこの子も 太陽の 太陽の
ひかりを浴びてる ひかりの子

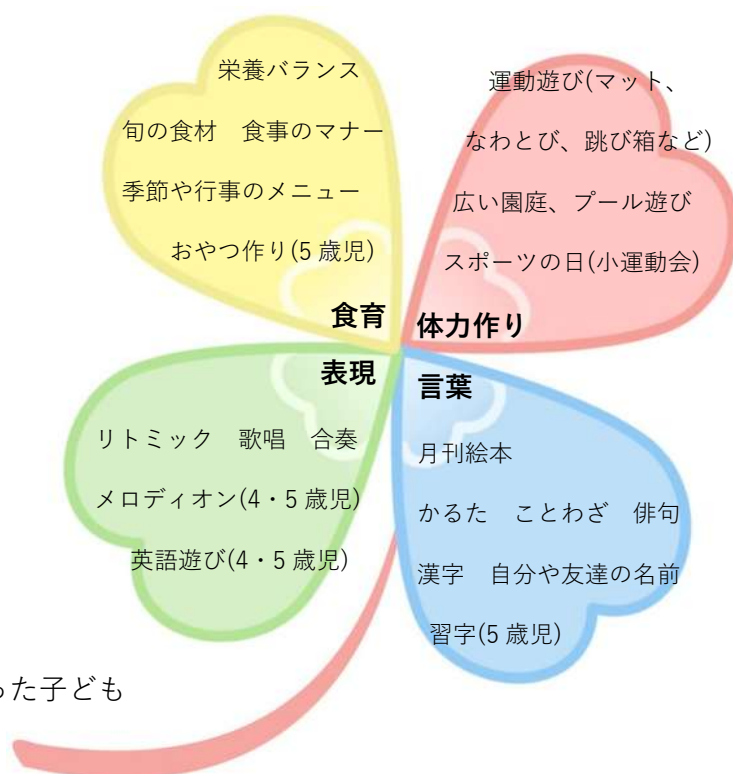
2. お遊びたのしい お庭から
お空を仰げば 雲さんも
よい子のお遊戯 みています
あの子もこの子も 太陽の 太陽の
ひかりを浴びてる ひかりの子
4. 楽しいお食事 すんだあと
お昼寝すやすや 夢の国
にっこり 母さん笑ってた
あの子もこの子も 太陽の 太陽の
ひかりを浴びてる ひかりの子

保育方針

乳幼児期の子どもは生涯にわたる生きる力の基礎が培われる大事な時期です。この大切なときに全力で遊び、全力で学び、常に目が輝き続けるような新鮮で幅広い経験を提供したいと考えています。保護者の方々と成長の喜びを共有し、共に育ち、共に学びあえるような保育を目指しています。

保育目標

- ・心身ともにたくましく、よく遊ぶ子ども
- ・基本的生活習慣の身についた子ども
- ・よく見、よく聞き、よく考え、創造性をもった子ども
- ・情緒の安定した豊かな心をもった子ども



年間行事予定

4月	入園式
5月	こいのぼり、引き渡し訓練
6月	運動会、内科健診、歯科検診
7月	七夕会、プール開き、防犯教室
8月	すいか割り、スポーツの日（プール）、ヨーヨー釣り、プール納め
9月	十五夜、交通安全教室
10月	保育参観(参観型)
11月	いも掘り、内科健診、スポーツの日
12月	発表会、クリスマス会
1月	お正月遊び会、保育参観(参加型)
2月	節分
3月	ひなまつり会、スポーツの日、お別れ会、卒園式

※避難訓練、身体測定、誕生会を毎月実施しています。

※太字の行事は保護者の方のご参加をお願いします。網掛けの行事は土曜日開催です。

※行事内容や時期は変更になる場合があります。ご了承ください。

1. 登・降園について

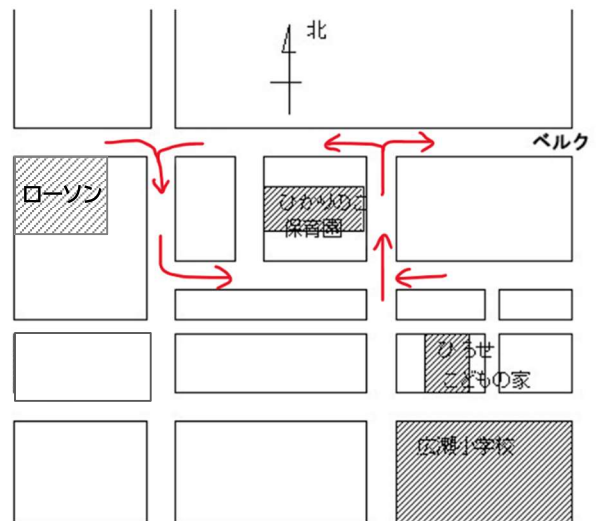
- ・ 保育時間 【月曜日～金曜日】 7時30分～19時00分
【土曜日】 7時30分～17時00分
※短時間保育認定の方の保育時間は8時00分～16時00分です。
- ・ 早朝保育(7時30分～8時00分の保育)及び延長保育(16時00分以降の保育)を希望する方は、早朝延長保育申請書の提出をお願いします。
- ・ 就労のため早朝延長保育を申請する方は、就労証明書を添付してください。
- ・ 早朝延長保育利用時間は、就労時間＋通勤時間での時間となります。
- ・ 18時30分～19時は1回150円の延長保育料が必要になります。短時間保育認定の方は7時30分～8時および16時～19時は30分毎に150円の延長保育料が必要になります。
- ・ 保護者の仕事が休みの時も、基本的には保育園の利用ができます。その場合は登園時に仕事が休みの旨と緊急時の連絡先(携帯電話等)を職員にお伝えください。また、16時までのお迎えにご協力ください。

〈登降園の諸注意〉

- ・ 登園は9時までをお願いします。給食準備の都合がありますので、欠席や遅刻（給食の希望の有無も）の連絡は9:00までをお願いします。
- ・ 給食希望の有無の変更は9:30までにご連絡ください。
- ・ 給食を希望していて遅刻する場合は、未満児11:15、以上児11:45までに登園してください。
- ・ 家庭で昼食を済ませてから遅刻する場合でも、全クラスとも12:30までには登園してください。
- ・ 降園の予定時間を過ぎる場合は連絡をしてください。

〈送迎時の安全について〉

- ・登園時は事故防止のため、必ずお子さんを保護者から職員へ託してください。
- ・保護者以外の方が送迎をする場合は、事前に職員へお知らせください。また、お子さんを職員に無断で連れて帰らないようお願いします。
- ・小学生以下の兄弟による送り迎えは原則として認めていません。
- ・子どもの送迎に車を使用する場合は、他に迷惑のかからないように駐車してください。盗難・事故防止のため、エンジンは必ず止め、鍵をかけてください。また、右図のように園東側の道路は**南から北への一方通行**を厳守してください。園の西側道路への自動車の侵入はご遠慮ください。



2. 服装について

- ・ 登降園の際、4月および11月～3月の期間は園児服を着用してください。5月～10月の期間は体操服を着用してください。
- ・ 園児服着用期間は、年齢別のカラー名札を園児服に付けてください。体操服着用期間は、年齢別のカラー名札を通園バッグに付けてください。
- ・ 履き物はサイズの合った運動靴にしてください。一人で履きやすいものを用意してください。
- ・ 3歳以上児は上履きを使用します。
- ・ 自分で着脱しやすい服を着用してください。
- ・ フード付きの服、スカート、大きなフリル・レース等飾りの付いた服は遊具等に引っかかったり、事故や怪我につながるため着用を控えてください。
- ・ 長い袖や裾は汚れてしまったり怪我につながるため、サイズの合った服を着用してください。
- ・ ロンパースは熱がこもりやすく、体温調節が難しいため、小さなお子さんも下着はロンパースでない物を着用してください。また、トイレやおまるの中で引きずってしまいます。
- ・ 髪の毛の長いお子さんは飾りのないゴムで髪を結んでください。シリコンゴムは切れてしまったり、小さいお子さんが誤飲してしまう危険があるため使用しないでください。ヘアピンやカチューシャは外れやすく危険なため使用しないでください。
- ・ 衣服、持ち物には全てわかりやすく名前を書いてください。名前シールは剥がれてしまうと小さなお子さんの誤飲等の危険があるため、使用する場合は剥がれかかっていないか毎日確認してください。
- ・ 保育園の着替えを借りたときには、洗って速やかに返してください。貸し出した着替えが尿・便・嘔吐・血液により汚れてしまった場合は買い取りになります。パンツは買い取りになります。おむつは買い取りまたは新しいものと交換になります。

3. 給食について

- ・ 給食は昼食（主食・主菜・副菜・汁物）と午後のおやつの完全給食です。
- ・ 3歳未満児は午前のおやつも提供しています。
- ・ 3歳以上児は「主食代」および「副食代」を徴収させていただきます。
- ・ 食物アレルギーについては、アレルギー疾患生活管理指導表を医師に記入していただき、園に提出をしてください。指導表に基づき除去可能な物は除去食・代替食で対応いたします。除去食は誤食防止のため個別のテーブル、違う色の食器等で提供いたします。

4. 保健衛生について

(1) 体調不良時の欠席・お迎えをお願いする場合や病欠後登園する際の目安は以下の通りです。

症状	欠席・お迎えをお願いする目安	病欠後に登園再開できる目安
発熱	・朝から <u>37.5℃</u>以上の発熱がある。 ・登園後 <u>38.0℃</u>以上もしくは平熱より <u>1℃</u>を超える。 (体温が規定値以下でも、体調や感染症の流行状況によって早期の連絡をする場合もあります)	・<u>解熱剤を使用せず</u>に解熱後 <u>24 時間</u>が経過している。
咳・鼻水	・症状がひどく食事や午睡が困難である。 (症状や子どもの機嫌により、発熱の有無に関係なくご連絡する場合があります)	・症状が安定し活動に参加できる。 ・普段通り食事や水分が摂れる。
下痢	・泥状便または水様便が <u>2 回</u>以上出ている。 (便の状態と子どもの機嫌・全身状態により回数に関係なくご連絡する場合があります)	・<u>家庭で普通便を確認した。</u> ・食事や水分を摂っても下痢をしていない。(普段通り食事や水分が摂れる) ・腹痛・吐気の症状がない。
嘔吐	・嘔吐している。	・食事や水分を摂っても、嘔吐や下痢をしていない。(普段通り食事や水分が摂れる) ・腹痛・吐気の症状がない。
目の充血 (めやに)	・目の充血・めやに・目の痒みがある。 (早めに受診して頂きたいので連絡・相談する場合があります)	・病院を受診し、感染性でないと医師の診断を受けている。
発疹	・痛みや痒みを伴い活動が困難である。 ・発熱を伴う。	・症状が安定し活動に参加できる。 ・病院を受診し、感染性でないと医師の診断を受けている。

- ・ 体調不良によりお迎えの要請をした時には可能な限り早くお迎えに来られるよう、ご協力をお願いします。
- ・ 保育園には抵抗力の弱い乳幼児もいますので、他児に感染させないことも集団生活において大切です。体調不良時、または快復後の登園は無理のないようにお願いします。
- ・ 前日あるいは朝、健康上変わったことがあれば職員へお伝えください。
- ・ 与薬は原則として行っておりません。 保育時間中にどうしても与薬が必要な場合は、職員にご相談ください。
- ・ アレルギー有（食物アレルギー、気管支喘息、アトピー性皮膚炎、アレルギー性結膜炎、アレルギー性鼻炎）の方は、**アレルギー疾患生活管理指導表** を年1回提出していただきます。
- ・ 一日を健康に過ごすために朝食は必ず摂らせてください。朝食は家庭で済ませ、園内での飲食はしないでください。
- ・ 爪が長いと怪我につながるため、伸びていないか確認し切ってください。

(2) 感染症一覧

- ・ 感染症にかかった場合はすみやかに園に報告してください。
- ・ 家族や身近な方が感染症にかかった場合も園へお知らせください。園児の体調変化がない場合は登園可能ですが、感染者の園内への立ち入りは控えてください。
- ・ ★印の感染症（麻疹、風疹、水痘 等）にかかった場合は、快復後に登園する際は医師が記入した**治癒証明書**が必要になります。
- ・ ◎印（新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ）は保護者が記入した**療養報告書**が必要です。
- ・ 治癒証明書、療養報告書は保育園に用意してありますので職員に申し出ていただくか、ひかりのこ保育園ホームページよりダウンロードしてご利用ください。



ひかりのこ保育園 HP

	感染症名	登園の目安
★	麻疹(はしか)	解熱後3日を経過してから
★	風疹	発疹が消失してから
★	水痘(水ぼうそう)	すべての発疹が痂皮化してから
★	流行性耳下腺炎(おたふく)	耳下腺の腫脹が消失してから
★	結核	感染のおそれがなくなってから
★	咽頭結膜熱(プール熱)	主な症状が消え2日経過してから
★	流行性角結膜炎(はやりめ)	感染力が非常に強いため、結膜炎の症状が消失してから
★	百日咳	特有の咳が消失し、全身状態が良好であること(抗菌薬を決められた期間内服する。7日間内服後は医師の指示に従う)
★	腸管出血性大腸菌感染症(O157等)	症状が治まり、かつ抗菌薬による治療が終了し、48時間をあけて連続2回の便検によっていずれも菌陰性が確認されたもの
★	急性出血性結膜炎	医師により感染のおそれがないと認めるまで
◎	インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後3日を経過するまで
◎	新型コロナウイルス感染症	発症した後5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過するまで
	溶連菌感染症	抗菌薬内服後24～48時間経過していること
	マイコプラズマ肺炎	発熱や激しい咳が治まっていること
	手足口病	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
	伝染性紅斑(リンゴ病)	全身状態が良いこと
	感染性胃腸炎(ノロ・ロタ・アデノウイルス等)	嘔吐、下痢などの症状が治まり、普段の食事がとれること
	ヘルパンギーナ	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
	RSウイルス感染症	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
	帯状疱疹	すべての発疹が痂皮化してから
	突発性発疹	解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと
	伝染性膿痂疹(とびひ)	皮疹が乾燥しているか、湿潤部位が被覆できる程度のもの

5. 持ち物について

全ての持ち物に、見やすい場所にはっきりと名前を書いてください。

通園バッグ	3～5 歳児	園指定のものを購入して、使用してください。	
体操服	3～5 歳児	シャツとズボンの両方に、裏に付いている ネームタグに名前を書いてください。	
おたよりバッグ	3～5 歳児	30×40cm程の手提げ鞆を用意してください。	
昼寝用布団	0～4 歳児	・3歳までの子どもは年間を通して昼寝をします。（4歳は年度途中まで） ・敷布団、毛布、タオルケットすべてに名前を書いてください。 ・敷布団のカバーは布団を全て覆うもので、できればチャックで閉まるものにしてください。 ・防水シートを使用する場合はカバーの中にセットしてきてください。	
着替え袋	3～5 歳児	持ち手のついた巾着袋（約40×30cm）に着替え一式 を入れてください。	
上靴、 上靴袋	3～5 歳児	市販の上靴を購入して使用してください。 上靴が入る大きさの袋を用意してください。	
歯ブラシ、 コップ、 コップ袋	3～5 歳児	3歳以上児は歯みがきを継続して行っています。 歯ブラシ（名前を消えないようにつける）とコッ プ（プラスチック製の丈夫なもの）を巾着袋に入 れて毎日持たせてください。	

手拭きタオル	全園児	・手を洗った後に、手を拭くのに使用します。 ・紐の付いた正方形のハンドタオル(約 30×30cm)を用意してください。 ・紐が付いていない場合は掛けられるように紐を縫い付けてください。 ・0歳児は年度初めは不要ですが、必要になったらお話しします。	
食事用おかけ	0～2歳児	・防水性のある布製またはビニール製で、ポケットが付いているおかけを用意してください。シリコンゴム製、袖付きは避けてください。 ・胸元に名前を見やすく書いてください。 ・2歳児は子どもの様子を見ながら段々と食事用おかけの使用を卒業します。	
汚れ物袋	全園児	・縦 45cm×横 35cm 程度のビニール製の巾着袋を用意してください。 ・袋の中央に名前を大きく見やすく書いてください。 ・ナップザック型は紐が長く絡まりやすいため、避けてください。	
コップ、コップ袋	0歳児	水分補給時に使用します。プラスチック製のコップを、コップが入る大きさの巾着袋に入れてください。	
水筒	1～5歳児	水またはお茶を入れて毎日持ってきてください。暑い時期は保冷性能のあるものが望ましいです。	
メロディオン	4・5歳児	小学校で使う物と同じ型の物を使用します。ご家庭にない方は園で販売しますのでお申込みください。	

6. その他

- ・ 保育園から家庭へ連絡する場合は印刷物等をおたよりバッグに入れて、お渡しします。
- ・ お子さんのことで、保育園で何かあったときには口頭又は、電話や連絡ノートでお知らせします。家庭で何かあったときも園へ連絡をとり、常に保育士と密接であるようにしてください。
- ・ 家から必要以外の物は持たせないでください。（おもちゃ、お菓子等）
- ・ 新入園の年に個人用の写真用USBを購入していただきます。園内での写真を保存し、卒園の際、これを卒園記念とします。